

4 生計費関係資料

令和8年4月の標準生計費算定方法の概要

1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

総務省の「家計調査」の調査結果等に基づき、令和8年4月の標準生計費を費目別、世帯人員別に算定した。

なお、標準生計費の算出の根拠としている家計調査については、標本世帯数が少なく、調査対象世帯も毎月一定数交代しているため、数値の変動が大きくなる可能性があるが、民間の給与は、生計費の現状を踏まえて決定されているものと考えられることから、職員給与の勧告にあたっては、標準生計費を参考にしつつも、民間の給与水準との均衡を図ることで、生計費の現状も反映されているものと捉えている。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

第27表 費目別・世帯人員別標準生計費(令和8年4月)

【松山市】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	28,720	51,450	63,660	75,870	88,080
住居関係費	56,520	73,220	63,150	53,070	43,010
被服・履物費	5,740	6,350	8,860	11,370	13,890
雑費Ⅰ	31,410	39,320	54,490	69,660	84,840
雑費Ⅱ	7,980	15,390	17,990	20,590	23,200
計	130,370	185,730	208,150	230,560	253,020